



国際線「燃油特別付加運賃」の改定を申請 (2025年8月～9月発券分)

JALは、2025年8月から適用する「燃油特別付加運賃」(通称「燃油サーチャージ」)の適用額改定を国土交通省へ申請しました。

JALでは、燃油特別付加運賃額を2カ月ごとに、直近2カ月間の燃油市況価格平均に基づき見直しています。2025年4月から5月のシンガポールケロシン市況価格2カ月平均は、1バレルあたり79.60米ドルでした。これに同期間の為替平均1米ドル144.57円を乗じたシンガポールケロシン市況の円貨換算額は11,507円となり、2025年8月から9月に発券される航空券に適用される燃油特別付加運賃は、条件表のZone F (11,000円基準)の金額となります。

【国際線「燃油特別付加運賃」の概要】

適用期間：2025年8月1日(金)から9月30日(火)発券分まで

運賃額：日本発旅程(金額はお一人さま一区間片道あたり)

	現行:ゾーンH (13,000円基準)	適用額:ゾーンF (11,000円基準)
韓国・極東ロシア	3,000円	2,000円
東アジア(除く韓国・モンゴル)	7,400円	5,000円
グアム・パラオ・フィリピン・ベトナム・モンゴル・ロシア(*1)	9,500円	6,500円
タイ・マレーシア・シンガポール・ブルネイ・ロシア(*2)	15,500円	10,500円
ハワイ・インドネシア・インド・スリランカ	18,500円	13,500円
北米・欧州・中東・オセアニア	29,000円	21,000円

(*1)イルクーツク、(*2)ノヴォシビルスク

◆ 改定条件

1) 2025年8月1日(金)から9月30日(火)までの発券分については、今後の航空燃油価格の水準にかかわらず、上記適用額からの変更は原則行いません。

ただし、政府認可状況により、金額や改定時期、適用期間が変更となる場合があります。

2) 2025年10月以降発券分の燃油特別付加運賃については、2025年8月にご案内予定です。

3) 2カ月間の市況平均が1バレルあたり6,000円を下回った場合、本運賃を適用しません。

◆ 適用条件

1) 大人・小児ともに同額をご負担いただきます。座席を使用されない2歳未満の幼児は対象外です。

また、JALマイレージバンク国際線特典航空券ご利用のお客さまにも同額をご負担いただきます。

2) 航空券ご購入後に払戻しする場合、燃油特別付加運賃には取消手数料は適用されません。

最新情報、詳細情報は <http://www.jal.co.jp/inter/if.html>にて更新します。

以上